

ニュース 令和3年7月
HIROTA No. 328
広田地区社会福祉協議会

回覧

兵庫県、緊急事態宣言から まん延防止等重点措置に移行

兵庫県に発出されていた緊急事態宣言は、6月20日に解除され、まん延防止等重点措置が21日から7月11日まで適用されることになりました。

兵庫県は、西宮市をはじめ神戸市、姫路市、阪神・東播磨地域の15市町をまん延防止等重点措置地域に指定し、飲食店の酒類の提供は、一定の要件のもと午後7時までとし、営業時間も午後8時まで認めることにしました。

ただし、土日は人流を抑えるため酒類の提供は禁止としています。

また、映画館や展示場、百貨店、博物館、運動施設など大勢が利用する施設も土日の営業を認められるなど一部規制が緩和されています。

西宮市の新規コロナ感染者数は減少傾向にありますが、変異型ウイルスによる感染拡大が危惧されています。感染防止対策として、「マスクの着用」、「手洗い・手先消毒の徹底」、「人込みを避ける」など引き続き実施する必要があります。



7月以降一部の活動を再開！

ハートフルサロンは、7月13日（火）再開

西宮いきいき体操は、7月1日（木）再開

感染防止対策を徹底したうえで、ハートフルサロンは7月13日（火）、西宮いきいき体操は、7月1日（木）から再開します。

残された、ふれあい広場、食事サービス、子育て支援活動も再開に向けて準備を進めていきます。再開時期については、決まり次第お知らせします。

なお、地区ボランティアセンターは、毎週火曜日・木曜日午後1時から4時まで開設していますので、お問い合わせ、ご相談事がありましたらお電話してください。(☎0798-74-3751)

食事サービス部会(ひまわりの会)

「ひまわりの会」を実施予定でしたが、まん延防止等重点措置となりましたので残念ですが7月8日の食事会は中止致します。

お問い合わせ先 太田輝子 Tel 52-5339



子育て支援活動部会(すくすくひろた)

緊急事態宣言は解除されましたが、まん延防止等重点措置となりましたので7月は中止致します。

連絡先 坂本満美子 Tel 73-5057

ボランティア活動部会

*車椅子の貸出しをしています。ご利用ください

西宮いきいき体操広田

緊急事態宣言の発出により中止しておりました、いきいき体操を7月1日より再開いたします。

(ふれあい広場)

能登会議室

まん延防止等重点措置にともない7月8月は休止します。

平木市民館

まん延防止等重点措置にともない7月8月は休止します。

広田ボランティアセンター 「ハートフル」

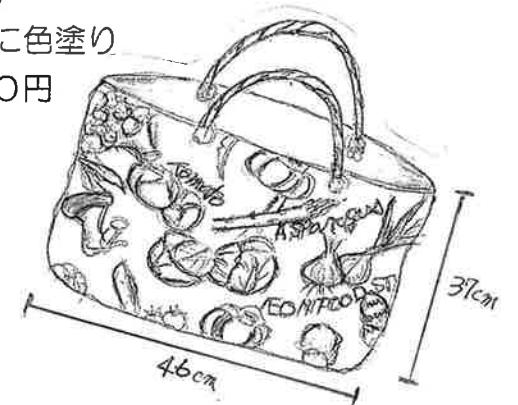
《連絡日》

火曜日・木曜日
ごご1時～4時
電話 (74) 3751

ハートフルサロン (毎月第2火曜日)

日時：7月13日（火）
1時30分～3時
場所：能登運動場会議室
参加費：100円

《希望者のみ》
トートバッグに色塗り
材料費 500円



8月は休みます。